作業施設の衛生管理

(1) 手洗い施設と備品を点検します。

(2) トイレ施設と備品を点検します。

(3) トイレの清掃

ア)　トイレ清掃用の作業着に着替え、くつ、ゴム手袋を身に着けます。

イ)　次にトイレ用洗剤、ブラシ、スポンジを用意します

ウ)　水洗レバー、ドアノブなど手指が触れる場所を、塩素系殺商剤で拭き上げます。5～10分後に水を含ませ軽く絞った布で拭き上げます。

エ)　手洗い設備の洗浄を行います。

オ)　便器は、専用洗剤を用いて、ブラシでこすり洗いした後、流水ですすぎます。

カ)　床面は、専用洗剤を用いて、 ブラシでこすり洗いした後、 流水で洗い流します。

キ)水洗レバー、 ドアノブなどに触れてしまうなど、 消毒済みの個所を汚染しないようにしましょう。汚染の可能性があった場合は、再度殺菌しましょう。

ク)使用した用具は洗浄し乾燥・保管します。

ケ)終了後は、 入念に手洗いを行います。

(4) 問題があった場合は、 備品の補充、 洗剤で再度洗浄し消毒します。

(5) これらを記録します。